

会 議 要 旨 録

会 議 名	令和元年度第2回三郷市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和元年8月6日(火) 13時10分開会
開 催 場 所	三郷市役所 本庁舎7階 農業委員会議室
出席者氏名 傍 聴 者	岡田会長、篠宮副会長、佐々木委員、美田委員、高橋委員、伊藤委員、 瀬上委員、大森委員、杉浦委員、和井田委員、荒井委員、神谷委員、 横内委員、 (欠席：中川委員、小林委員) 0名
事務局職員	木津市長 妹尾子ども未来部長、田口子ども未来部副部長・すこやか課長、大村子 ども支援課長、渡辺子育て支援ステーション所長、岡安子ども支援課子 ども支援係長、木原教育総務課長、野本教育総務課児童クラブ係長、子 ども政策室 関根室長、新井主幹、渡邊主任、SRC板倉主任
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 *委嘱書交付 2. 会長・副会長選出 3. 議 事 (1)「第2次みさとこどもにこにこプラン」策定について 4. 連絡事項 5. 閉 会
会議資料 資料1	第2次みさとこどもにこにこプラン(素案)

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
事務局 木津市長	<p>1 . 開 会 * 委嘱書の交付 市長より委嘱書の交付</p>
事務局 木津市長	<p>欠席委員の報告 市長挨拶</p>
事務局	<p>2 . 会長・副会長選出 会長・副会長決定まで妹尾部長を仮議長として進行</p>
仮議長	<p>子ども未来部長の妹尾でございます。よろしくお願いいたします。それでは、しばらくの間仮議長を務めさせていただきます。委員の皆様のご協力をお願い申し上げます。 会長並びに副会長の選出につきましては子ども子育て会議条例第5条の規定によりまして、委員の互選により定めとなっております。初めに、会長の選出を行いたいと思います。どなたか立候補や推薦はございますでしょうか。</p>
委員	<p>第3期から引き続いて4期もご留任されています、会長さんは変える理由もないと思いますので、よろしければ続投いただければと思います。ご推薦します。</p>
仮議長	<p>ただ今、岡田委員を推薦するというご意見がございましたが、他にご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
仮議長	<p>ご異議なしとのお言葉をいただきましたが、岡田委員、会長をお引き受けいただけますでしょうか。</p>
岡田委員	<p>やらせていただきます。</p>
仮議長	<p>よろしくお願いいたします。ご承諾をいただきましたので、会長として岡田委員を決定させていただきたいと思います。 続きまして、副会長の選出を行います。どなたか立候補やご推薦はございますでしょうか。</p>
委員	<p>篠宮委員を推薦します。</p>

仮議長	ただ今、篠宮委員を推薦するというご意見がございましたが、他にご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。
委員一同	異議なし。
仮議長	それでは、ご異議なしとのことで篠宮委員に副会長をお引き受けいただくことでよろしいでしょうか。いかがでしょうか。
篠宮委員	よろしくお願いいいたします。
仮議長	ご承諾をいただきましたので、副会長として篠宮委員に決定させていただきたいと思っております。以上をもちまして、私の仮議長としての職を解かさせていただきます。ご協力ありがとうございました。
事務局	それでは岡田会長と篠宮副会長には、恐れ入りますがお席のご移動をお願いいたします。
会長	(会長、副会長挨拶) また今期、会長を務めさせていただきます。 今、委員の皆さんを拝見しますとこれまでの委員の方、また新しい委員の方、どうぞよろしくお願いいいたします。 先ほど木津市長がおっしゃったように、また忌憚のないご意見をいただければと思っております。よろしくお願いいします。
副会長	改めまして、こんにちは。 引き続きということで、副会長ということで務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいしますしか言えないのですが、たくさん意見を出していただきまして、素晴らしい会になっていただけたらいいなと、そのように思います。どうぞよろしくお願いいします。
事務局	妹尾部長、ありがとうございました。 それでは、会長、副会長が決定いたしましたので、それぞれに一言自己紹介をお願いしたいと存じます。それでは、会長からお願いいたします。 (委員自己紹介)
事務局	市職員、事務局職員の紹介。 出席委員数15人中13人、会議の成立を報告。 傍聴希望者0名であることを報告。
事務局	配付資料の確認

事務局	<p>3. 議 事 (1) 「第2次みさとこどもにこにこプラン」策定について</p> <p>それでは、ただ今より議事に移らせていただきます。議事の進行につきましては、子ども・子育て会議条例第6条第1項によりまして会長が議長となつてございますので、会長にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。</p> <p>本日、議事は1点でございますけれども、大変分厚い資料でございます。「第2次みさとこどもにこにこプラン」策定について、まず事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>「第2次みさとこどもにこにこプラン」について説明 資料1「第2次みさとこどもにこにこプラン(素案)」の説明</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただ今「第2次みさとこどもにこにこプラン」策定についてのご説明をしていただきました。これに基づいて、皆さんからご意見ご質問等ございましたらよろしくをお願いいたします。</p> <p>委員をお願いいたします。</p>
委員	<p>前の方に話を伺っていて、中央地区の、特にお子さんの人口が、今もそうなのですが今後すごく人口増加が著しいと思うのですがけれども、乳幼児とかお母さんたちのふれあいの場所の提供とか、予防接種スケジューラーなどの子育てしやすい環境はかなり整えられてきていると思うのですが、ハード面の需要と供給のバランスが取れているのかどうかというのと、あと、乳幼児が増えることによって、想定される人数で場所だとか回数を増やされていると思うのですがけれども、現状の小学校の教室数とか、そういうのを考えてみても、想定内で収まるのかなというのがすごく疑問になっています。今後の小学校の教室数だとか、児童クラブの需要に対して、許容できる範囲であるものかというのを教えてください。</p>
会長	<p>よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>中央地区を中心とした乳幼児の増加に対して、主にハード面、施設のほうの整備、需要と供給のバランスはどうなのかというご質問かと思ひます。私のほうから保育施設の関係についてお答えさせていただきます。学校関係につきましては、教育総務課のほうから後ほどお願いしたいと思います。</p> <p>保育施設につきましては、今年度、就学前児童数も待機児童数も中央地区に集中しているという状況がございますので、それに対応するために、昨年度秋口に公募をさせていただきます。保育施設の提案</p>

	<p>を募ったところでございます。</p> <p>昨年度から今年度にかけて、中央地区で4施設の保育施設を、今、整備を進めているところでございますので、中央地区につきましては利用定員数で申し上げますと400人の利用定員を確保する予定でございます。今年度中のこの整備によりまして、一定の待機児童の解消につながるものというふうに考えておりますが、先ほど第5章の説明でも申し上げましたが、1・2歳児に待機児童が約8割、待機児童の約8割が1・2歳児という状況がございまして、中央地区については、もうしばらく整備が必要な状況というふうに考えています。それが先ほど申し上げた75名分の整備が必要というふうに考えてございますというところが、中央地区にだけつくのか、あるいは送迎保育などもありますので、それを活用することで他の地区に整備を進めるのか、その辺もちょっと考えどころだと思っておりますが、中央地区については、まず、今年度中の整備で一定の収束を見るであろうというふうには考えております。ただ、それでもまだ特に1・2歳児につきましては若干不足が見込まれるところでございますので、それにつきましては令和2年度中の整備というふうに想定しているところでございます。</p>
事務局	<p>中央地区を中心とした小学校のハード面ということで、まず、新和小学校でございますが、令和7年度を児童数のピークということで、今、想定されている必要教室数が48教室となっております。それに向けまして、新和小学校につきましては、今年度、仮設教室を作りまして、今年度完成で49教室を確保するようにしております。</p> <p>続きまして幸房小学校でございますが、こちらと同じく令和7年度を児童数のピークと想定しております。こちらの必要教室数が48教室を想定しております。こちらにつきましても、来年度、仮設教室を増築いたしまして、48教室確保できるように考えております。以上でございます。</p>
会長	<p>今のご質問の中で、児童クラブのことも聞かれましたか。</p>
委員	<p>そうです。空き教室を利用した児童クラブとかだと思えるのですけれども、そもそもの教室が埋まってしまえば、児童クラブはどうなるのかと思いました。</p>
事務局	<p>児童クラブに関しましては、学校内の教室を今、利用させていただいているのですが、当面はピークまで達しないということで、増築されました仮設教室を利用する等、学校と交渉をして確保していきたいと思っております。</p>
会長	<p>よろしいですか。ありがとうございます。 委員お願いいたします。</p>

委員	<p>このほど保育園とか小学校、学童に関して、使っている子どもたちの年齢に関して大体お聞きさせていただいたのですが、今、子育て支援センターというのが、にこにこというかたちで町内に2箇所あるのですけれども、0歳児というのがものすごく多いのです。そこで何かをやると、本当に、お母さん方はキャンセル待ちをするくらいすぐ待っていらっしやいます。当日参加のキャンセルをしてもすぐ埋まってしまうというくらい、お母さん方も、育児休暇でお休みの方がすごく多いのです。そのお母さん方が集まる場所というのが正直、中央にはないです。ほほえみのほうでどこかありますかとお聞きすると、車がないお母さんがすごく多くて、そうすると交通の便が良いということもありまして、子育て支援センターににこにこを紹介されるそうなのです。そうするとまた膨れ上がってしまうというところで、におどりプラザが8月に開設されたのですけれども、そちらのほうで何かそういう手立てがあるのかなと思いましたが。正直、心待ちにしていたのですけれども、そういう計画はないというお話を耳にしまして、そういったお母様方、お子さんたちの場所の提供、やはりどうしても育児休暇で休んでいらっしやるお母様方は孤立してしまうところもあるかなと思うので、そういった方々のサポートを考えていただけたらいいなと思うのです。何か手立てはありますか。</p>
事務局	<p>子ども支援課でございます。</p> <p>今おっしゃる通り、にこにこがとても利用者が多くて、中央地区に小さなお子さま方が集まっているという状態であることは、よくこちらとしても理解しているところです。新しく施設が建つということで、私どももある程度自分たちが入れるところがあるのかなというようなところで多少期待していた部分もありましたけれども、やはり単発で会議室とかをお借りしてやるような事業はこれから子ども支援課でも考えていきたいと思うのですけれども、なかなかにおどりプラザのほうで常設でというのが難しいような状態です。現状のところ、かなり中央が混雑しているというところなのですけれども、もうちょっと行っていただくと、八木郷支援センターがございます。ちょっと狭くはあるのですけれども、そちらの利用者がちょっと少ないものですから、そちらのほうの事業の展開を、今、結構工夫してやっているところではあるのです。少しそちらのほうが伸び悩んでいる部分もございます、是非そちらのほうに行っていただければありがたいなというところではあるのです。今、中央地区に関してはその意味でも課題であるというところではございます。</p>
委員	<p>八木郷子育て支援センターは正直言いまして、コビーさんの保育園の中にある子育て支援センターで、看板も出ていないので、正直そこに子育て支援センターがあるという所在自体がわからない、わかりづらいというのが現状だと思います。コビーさんの名前はありますけれども、子育て支援センターというものは一切ないのです。保育園の中に入らないとわからないというのはすごくわからない。お母様方が行</p>

かないと、その幼稚園の門をくぐらないとわからないというのはちょっと不親切ではないかなとは思いますが。あと、お部屋のほうも、ちょっと何か運動をしようと思うと、親子で入るには5、6組入ってしまうとすごい、この部屋の4分の1もないくらいのお部屋なのです。そこに10人も20人も入ることはもちろんできないですし、何かをやるというのもすごく難しい話です。できれば中央のお母さま方は車がないというところがありますので、中央のほうで考えていただく、あるいは谷口のほうから来られる方も、どうしてもにこにこを使われる方も多いという話も聞きますので、谷口、幸房から来られるお母様方、今、あそこもマンションだとか一戸建てがすごく建っているのです。そういった方々が、やはり行きやすい場所をもう少し考えていただけるとありがたいなと思うので、困っていませんではなくて、本当に前向きに、来年、再来年ですぐ考えていただきたいなと思っております。これも計画に入れていただけるとありがたいなと思います。

会長

今回は、施策の1つとして親子の孤立防止ということが大きなテーマとなっております。それから、そういう施設を利用されるお母さんというのはやはり子どもの遊び場所を求めるだけではなくて、お母さん自身お友達を持つという、その機会が遮断されると、本当に孤立化を進めてしまうということになりかねないので、是非取り組んでいただきたいなと思います。

委員

待機児童の話が挙がっていたのですが、私が今ふと思ったのが、幼稚園や保育園に子どもは行きたくても行かせてもらえない子はいるのでしょうか。虐待ではないけれども、そういう子は三郷市にいるのか気になったのと、10月から実施される幼稚園の保育料の無償化、私は幼稚園の子がいるので本当にすごく助かりますが、これには食事の補助もあるのですね。年収360万未満の世帯と子どもが第3子に相当する子は食事の補助も一部してもらえるのですけれども、うちは子どもが5人おりながら、一番下の子で、しかもその第3子の規定が小学校3年生までの上の子が2人いるという条件があるのです。実際子育てをしていると、高校生になると、中学生より実はものすごくお金がかかるのに、3子の規定が本当に、前にも何かで言ったと思うのですけれども、なぜこの第3子というのが小学校3年生までとしてしまうのか、ちょっと実状と合っていないのではないかと思います。学校のお母さん方と話をしていると、また状況を見ると、割と今のお母さんたちで、たて続けに生むお母さんは少ないのです。ちょっと手が離れたらまた赤ちゃんが欲しくなって赤ちゃんをつくるみたいなお母さんたちが多くて、そうすると上の子たちは子どもの数にカウントされてこないのです。とても実状に合っていないというか、この子ども・子育て会議そのものが高校生はあまり含んで考えないのかなとずっと思っています。母親からすると高校生も子どもなんです。ちょっと、そのあたりがずっと気になっていました。

会長	ご意見ですね。1つは虐待の発見ということで、もう1つはその無償化の問題、その年齢の問題です。それではご説明いただけますでしょうか。
事務局	<p>すこやか課です。最初に無償化の話からいたします。無償化の中でのその第3子の話なのですけれど、ここの部分というのは、実は今回の無償化でも全く手が入っていないところで、前と同じ考え方なのです。現時点における多子減免といいますか、そのところというのは、どうしても3歳ずつぐらいで兄弟になっているケースが多いので、たぶん2歳とか3歳の、その名残なのだろうなどは個人的には思っています。</p> <p>確かに、例えば5人ぐらいお子さんがいて、上の子が高校生でということは想定されていないです。本当に、そのところは如何ともしがたいところではあるのですけれども、残念ながらその対象というのは、現時点では何ともならないと思っております。ただ、一方無償化の部分で、これまでかかっていた幼稚園の保育料だとか保育園の保育料というのがかからなくなりますので、一部どうしても給食費の部分でプラスになりますけれど、トータルで見れば、それはガクッと減りますので、まずはその部分なのかなとは個人的には理解しております。</p> <p>多子の軽減につきましても、今の3年生という考え方というのは、幼稚園だとそうなのです。保育園ですと、就学前の中で3人いるみたいな感じの考え方がありますので、そういった意味では、少し幼稚園は良い部分もあるのかなと思います。一応、無償化の軽減の部分については、答えとしてはこれだというのは申し上げることもできないし、方向性も示すことは現時点ではできないのですけれども、ご意見としてはお預かりさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
事務局	こども支援課です。先ほどのご質問で、保育園にも幼稚園にも行っていない子というか、行きたいのに行けていないというのは、お子さんはきたいけれど「保護者の意思」でということでしょうか。
委員	そうです。全戸訪問が未就学児にもあると書いてあったではないですか。でも、実際に子どもを育てていて、3歳ぐらいまではお子さん元気ですかというような問い合わせはあったけれど、その後パタッと、全然問い合わせが来た覚えがないので、そうすると、幼稚園の年齢の子を抱えているお宅に、うちは幼稚園に行かせていたからなのかわからないのですけれど、そういう問い合わせをきちんとされて、把握されているのかなというところがあります。
事務局	未就園児全戸訪問ということで、今年度から始めさせていただく事業なのです。虐待の観点からいまして、お父さんやお母さんが本当に子どもをそういう所に行かせない、いわゆるネグレクトだったり虐

	<p>待だったり、そういったことを未然に防ぐ、そういった部分もござい ますが、それに対していいますと、いろんな施設で、幼稚園とか保育 園とか、あるいは支援センターなどで先生がいらっしゃるのですけれ ど、そういった方たちのところの公共の施設に属していないお子さん たちを対象に今後も訪問をしていこうというところで今始まった部分 です。学校の不登校とかで本当にずっと来ないとか、そういったこと も含めて、これからずっとやっていくということで、幼稚園とかに所 属していることがわかったりとか、あるいは健康推進課のほうでやっ ております。乳幼児健診とかです。</p>
委員	<p>ネグレクトの人ってそういうのすらにも行かないのです。</p>
事務局	<p>そうですね。そういった方の、未受診者のリストを子ども支援課の ほうに上げていただいて、そういった方に対してこれから訪問をして いくという事業を行っていくということで、それによって本当に行か せるべき幼稚園や保育園に行かせていないというようなお母さんに は、いろいろな手段を使って指導していくと、そういったかたちです。</p>
委員	<p>先ほどちょっと質問に出た中央地区の小学校の、特に児童クラブの ようなのですけれど、確保方策というか、数の予測とかも拝見して いるのですけれど、実際としては、今、おそらく新和、幸房あたりは小 学校1・2年生のみ。3年生から6年はたぶん受けていないような現 状だと思うのですけれど、この辺に関していろいろやっていらっし やるというのはよく知っているつもりなのですけれど、どういう施策と いうか、考えていらっしやるのかということをお伺いしたいと思いま す。</p>
事務局	<p>教育総務課です。今、お話がありました通り、幸房と新和小学校に つきましては、お子様の数が増えたということで、実際に待機児童が 多く発生しているところでございます。それに対して今後、1つは指 導員の数の不足というところと、あと場所の確保というところがござ いますので、場所の確保につきましては、先ほどお話しした通り、学 校のほうと調整いたしまして、今後増やせればと考えております。指 導員の確保につきましては、今、お給料、こちらのほうが、三郷のほ うが少し低かったりというところで、賃金のほうを上げさせていただ きまして、それに関して今後も募集をかけて増やしていきたいと。そ ういったことで人の確保、場所の確保をもって待機児童を減らしてい きたいという考えでございます。以上です。</p>
副会長	<p>こちらの席に座っているのもちょっとおかしいなという思いなので すけれど、元は幸房の小学校の会長ということで、今も中央地区の話 であったりとか児童クラブの話であったりとか、この場ってたぶん三 郷市全部の話をしている会議ではあるのですが、本当に想定外に増え てしまうという所が、正直、あります。たぶんいろんな面で本当にち ゃんと考えていかないと、考えても何年もかかってしまうのです。ど</p>

	<p>っちみち。ただ、居場所であったりとか、児童クラブの話もそうなのですけど、ちょっと特別な感じで見えていかないと、全部見ていくのは当たり前なのですが、特に増えているという面で見ただけならいいのかなというのは改めて感じているところであります。私のほうからは以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。その他、何かございますでしょうか。</p>
委員	<p>5章の133ページなのですが、「ファミリー・サポート・センター事業」ということで、「子育て援助活動支援事業」というのがあるのですが、これは今、何人か使っている方がいらっしゃると思うのですが、ここに挙がっている数字というのは、この対象年齢、例えば133ページでいくと、0歳時から小学校6年生の親御さんを対象にした数字が載っているのでしょうか。例えば、利用者の数字が載っているのではなくて、本当にこの対象年齢のいるお母様方が必要として使われた数字が実際の数字として載っているのかどうかというのがちょっと気になったのと、ただ単にファミリー・サポート・センターを使っているという利用者だけではなくて、登録者も踏まえているのかどうかという確認をさせていただきかけたのと、あと、140ページで、病児、病気をしたお子さんの保育、これに対する事業で、令和3年度に病児の保育事業の施設が2箇所になっているのです。これは想定を置かれて、もう準備をされているということなののでしょうか。こちらの2点をお聞きしたいのです。</p>
会長	<p>ファミリー・サポート・センターと、それから病児保育施設の問題ですね。それぞれお答えいただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>子ども支援課です。ファミリー・サポート・センター事業の実施状況の依頼会員登録者数、提供会員登録者数、両方会員登録者数につきまして説明いたします。一覧の延べ利用人数、一番下の延べ利用人数につきましては、こちらの0歳から小学6年生というかたちではなく、全体の利用人数で状況として記載しているところでございます。</p>
委員	<p>それはファミリー・サポートを利用した全体ということですか。</p>
事務局	<p>はい、そうです。</p>
委員	<p>その年の0歳から小学校6年生までの数字であるというふうに見ていいということですね。</p>
事務局	<p>そうです。例えば平成30年度ですと、その1年間で利用した方の、ご利用いただいた方の人数なのです。</p>
委員	<p>0歳から小学校6年生までの人数ですか。</p>

事務局	<p>そうです。どうしても会員制でございますので、依頼会員と提供会員の数がそれぞれ、繰り越すのですけれども、その方たちのマッチングができて、そして利用していただいた全体の人数というかたちになります。</p>
委員	<p>これの管理というのは、ほほえみでされているのですか。</p>
事務局	<p>こちらはファミリー・サポート・センターというところが健康福祉会館の3階でございます。そこで申し込みをしていただいて、利用会員、提供会員それぞれ、両方委員にもなることもできます。ただ、提供会員などは、研修なんかが必要になってきますので。</p>
委員	<p>これについてのアピールというのか、PR活動というのはどうなのですか。</p>
会長	<p>これは提供会員の人数というのをやっぱり増やさないとはいけません。</p>
委員	<p>そうですね。</p>
会長	<p>その点は何かコマーシャルというか。</p>
事務局	<p>昨年度につきましては、なかなか、提供会員の方が研修、24時間講習というものを経て提供会員になられるのですけれども、それが年度で2回実施をしております、大体6月と11月に実施をしております、そこを経て提供会員になるのですけれども、なかなかやはり、提供会員さんというのは預かる立場ですので、子どもに対するリスクを考えてなかなか提供会員数が伸びないという点がございます。あとは、提供会員になられる方というのは、お仕事を辞められて今お家にいらっしゃる方が多数いらっしゃいます。そちらの方に対象を入れてといいますか、そちらの方がなり手が多いというのもございます。例えばシルバー元気塾ですとか、三郷市のほうで健診を実施しておりますので、そちらで周知活動をしたりですとか、後は民生委員さんの会合とかでお話しをさせていただいたりはしているのですけれども、なかなか、送迎もいたしますのでお車のことだとか、あとは体調の面だとかいうところでちょっと伸び悩んでいるところではあるのですけれども、今後も工夫をしまして、提供会員数の増加に努めたいと考えておるところでございます。</p>
会長	<p>次に病児保育ですね。</p>
事務局	<p>すこやか課です。病児保育の令和3年度から施設が2か所と書いてあると、これは確定なのかどうかということです。結論から申しますと、これはあくまで目標です。すみませんが、確定ではありません。</p>

	<p>こういう話というのは浮かんで消えていくものなので、我々としてもできることはしたいと思っているのですけれども、相手あってのことになりますし、また、通常の保育と比べて病児保育となりますといういろいろと制限がありますから、そういった意味では軌道に乗せるのがちょっと難しいというのは正直あります。ですから希望は大きく、だめだったらできるまで頑張るというスタンスでいきたいというかたちです。</p>
<p>会長</p>	<p>他の委員の方。お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>ちょっと不勉強なのと、この委員会もちょっと毎回は出席できていないので、もうすでに議論され尽くした話かもしれないですけれども、ちょっとネウボラという言葉が、結構大事なのですけれども、私自身は、実は、前、勉強したことがあって、あれの原型になった名張市の方がそれを立ち上げたときに直接話を聞いたのですけれども、まちの保健師さんという人がいて、その人がその地域に密着して、住民のお母さんと子どもたちを支えて、そして、それが窓口になって、行政の中でのいろいろな専門の保健師さんとかと連携をとるとい、そういうイメージだったと思うのですけれども、非常に制度が、子育て支援制度ってすごく多岐にわたっていて、正直言って利用者からよくわからないのですね。なんとか制度、なんとか制度といって、正直いってわかりません。だから、そういうのをつなぐ意味で、地域密着型の保健師さんというのはすごく良かったと思っています。確かあの当時、国が5箇所ぐらい、その後どうなったか全然知らないのですけれども、三郷は地域保険係という制度があるので、そこが少なくとも、小さな子どもたちについては地域密着型で活動していただいているとは思いますが、そういう、ネウボラが今、どこか、国でどういうふうになっているのか知らないのですけれども、そういう仕組みという部分を三郷市として考えたことはあるのか。それから、それが現在採用されたというのがあるようなのですけれども、それをそういうふうを選んでいったという、これは5年間の計画なので、大事なところだと思いで、その辺の経緯を教えていただけたらと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>子ども支援課子育て応援ステーション担当です。 委員がおっしゃられたネウボラというのが、国のほうでは子育て世代包括支援センターということで、子育ての世代の方が妊娠期から切れ目がなく子育てについて相談できたりとか、子どもさんの健康について相談できたりするような場を設置することということで、国のほうで決められたものがございまして、三郷市については、利用者支援事業母子保健型ということでこちらのプランの中にも入れさせていただいております。ネウボラに代わるようなかたちで子育て世代包括支援センターとしての機能を有するものになってございます。妊婦さん</p>

	<p>の妊娠届出の際に、子育て支援ステーションほほえみのほうにおります保健師がお話をお聞きしまして、その時点から妊婦さんの悩みに寄り添って、話を聞きながら、必要な支援につなげていくということで、関係機関と連携をとりながら支えていくというような流れで、就学までの間ですね、切れ目なく支援していけるようなかたちで対応しているという現状でございます。</p>
委員	<p>文章的にはそれは触れていなくて、ただ、5年間だから、センターに利用者の人が行かないと気が付かない仕組みなので。</p>
事務局	<p>あとは、一般のお母様方がこういう相談があったときにどこに相談すればいいのかというのがわからない方も多し、たくさん電話相談の電話番号もありますし、相談の場もそれなりにはあるのですが、どこに相談していいかわからないような方は、とりあえずほほえみのほうにご相談いただきまして、そこから必要なところにご紹介していくというようなかたちをとっています。ですので、ほほえみのほうから保健師や助産師がお家にお伺いする場合もございますし、地域保健係と連絡をして一緒に動いたりとかいうこともしています。</p>
委員	<p>なるべくワンストップサービスみたいな、#8000ではないですけど、ワンストップサービスにもっていったら、そういう広報をしていただければ。あとは、その年齢の上限は何歳ですか、その事業は。</p>
事務局	<p>母子保健の部分が、全国的にだと思っておりますけれども、なかなか就学までということで、ほほえみについては、概ね4か月検診までの間、妊婦さんや産婦さんに寄り添った対応をさせていただいて、4か月健診からは地域保健係のほうをメインにしながら、相談に乗るにあたっては18歳とか、児童福祉法の範囲で、ほほえみのほうでも子育て世代のほうには対応しております。</p>
委員	<p>できれば全年齢まで広げて、垣根をなくしていくというふうにしたほうが、実際の子育てしている人の安心感としては強いと思うので、何とか、なるべくそういう、ここに行けば全部解決するという、そういう、もうちょっとしていただければと思います。お願いします。</p>
会長	<p>その他にはありますでしょうか、よろしいですか。</p>
委員	<p>第2次のここにプランですけれども、基本理念というのをしっかり押さえた上で、基本目標、それで施策、事業と、本当に整理されているなと思います。これは子どもたちのために、また、子どもを持つ家庭のために、是非推進されていきますように、行政側としてしっかり見ていただくようお願いしたいなと思っています。大変なことだと思いますけれども。</p>

	<p>1つだけ、いずれこんな時も来るのかなとは想定はしておったのですけれども、乳幼児の待機児童、確保数なのですけれども、中央地区を除いて他のほうは確保する必要がなくなっているわけです。0という、令和2年以降ですか。例えば125ページの1号認定のほうなのですけれども、量の見込みの合計、確保方策で引いてみると、大体900人ぐらい、おおよそ。これはなくてもいいということですね。対応する必要がなくなってくるということですよ。それに伴って、私どもは当初待機児童解消ということで、保育士の量的、質的、待遇の優遇をしましょうというような考え方できたわけなのですけれども、これはゆくゆく保育士というのは不要になってくるということですか。保育士たちはどうするのか。そうではないのですか。</p>
事務局	<p>子ども政策室です。今時点で、新人口ビジョン、今回の量の見込みの大元にしました推計人口を出していますが、今、企画調整課のほうで策定中なのですけれども、三郷市の新人口ビジョンの中での、長い流れの人口推計ですと、一旦は、特に乳幼児については、ここから5年の中では若干減少していくふうに、今回の元になっているものでは見ております。ただ、大きく、著しく減るといふふうには見ておりませんで、一定数の乳幼児が常に存在しているというふうな推計を立てているところがベースでございます。ただ、今の水準の保育士さんの数がずっとこのまま必要なのかということで申し上げますと、そこは若干変更にはなつてこようかと思っておりますけれども、ただ、今がマックスの受け入れで、もう通常以上に受け入れしているところもございますので、弾力運用等で通常以上のお子さんを預かっているところもありますので、それで若干の減少が見られたときに、ようやく通常になってきて、その先にもっと手厚い保育、幼児教育があつてという段階になるうかと思っておりますので、すぐに不要になってしまうとか、保育士さん、幼稚園教諭の方が不要になってしまうかということ、そういう事態にはならないのかなというふうに、今時点では考えております。</p>
委員	<p>急にはそう心配することではないということですね。</p>
事務局	<p>今、推計の中では大丈夫と見ています。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
会長	<p>その他はよろしいでしょうか。 事務局のほうから何か補足ございますか。</p>
事務局	<p>本日、計画の素案等についてお示しさせていただきましたけれども、様々なご意見をいただきましたので、またさらにこれから修正を少しかける予定でございます。 この後の予定について申し上げますと、庁内での政策会議等にはかりまして、その後、今度さらに広く意見をいただくパブリックコメン</p>

<p>会長</p>	<p>トの募集のほうにかけさせていただく予定でございます。先ほどちょっと説明の中でも申し上げたかと思いますが、今後の予定につきましてはそのように考えているところでございます。パブリックコメントが終わりますと、その時点でパブリックコメントでいただいた意見をまたさらに反映する等いたしまして、策定についてはそれでほぼ、計画として固まってくるのかなというところでございます。</p> <p>今後の策定の予定について、今、申し上げさせていただきました。</p> <p>それでは、第2次みさとこどもにこにこプラン策定につきまして、本日、委員の皆さんからいただいたご意見を是非取り入れていただきまして、今後事務局のほうで修正等があるかと思えます。</p> <p>今後につきまして、まず事務局に一任してということによろしいでしょうか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは事務局の皆さん、今日の皆さんの意見を是非よろしく願いしたいと思えます。</p> <p>本日の議事につきまして、以上でございます。皆さんのご協力によりまして、滞りなく終了していただきました。ありがとうございました。</p> <p>それでは司会を司会者のほうへお返しいたします。お願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>会長、議事進行をいただきましてありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>4．連絡事項 意見調査票について説明。 (追加意見はFAXにて子ども政策室まで) 新委員への事務連絡。</p>
<p>副会長</p>	<p>5．閉会 活発なご意見、皆様ありがとうございました。</p> <p>たぶん限られた時間の中で進めておりますので、言いたいことも言えなかった方もいるかとは存じますが、こちらのほうを出してもらって、より良い子どもたちの計画が出来上がっていただけたらいいのかなと、改めて感じているところであります。</p> <p>これをもちまして、第2回三郷市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。皆様、お疲れさまでした。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。</p>

頂戴した意見調査票について

【ご意見】

第2次みさとこどもにこにこプラン（素案）P23・P97

〔ファミサポについて〕

推進方針の重点は、提供会員の増加にあるのはもちろん同意できるが、まだまだサポート自体の周知が不十分ではないのかとの思いがある。ファミサポの名前と存在は知られているが、具体的にどう入会し、「どのように利用できる（する）か？」が分からないために、利用していない家庭が多い。利用入会の促進にもう少し重点をおくべきでは？と思う。

【子ども政策室から】

ご意見をファミリー・サポート・センター担当部署と共有し、プランに反映させてまいります。